

速度取締り指針

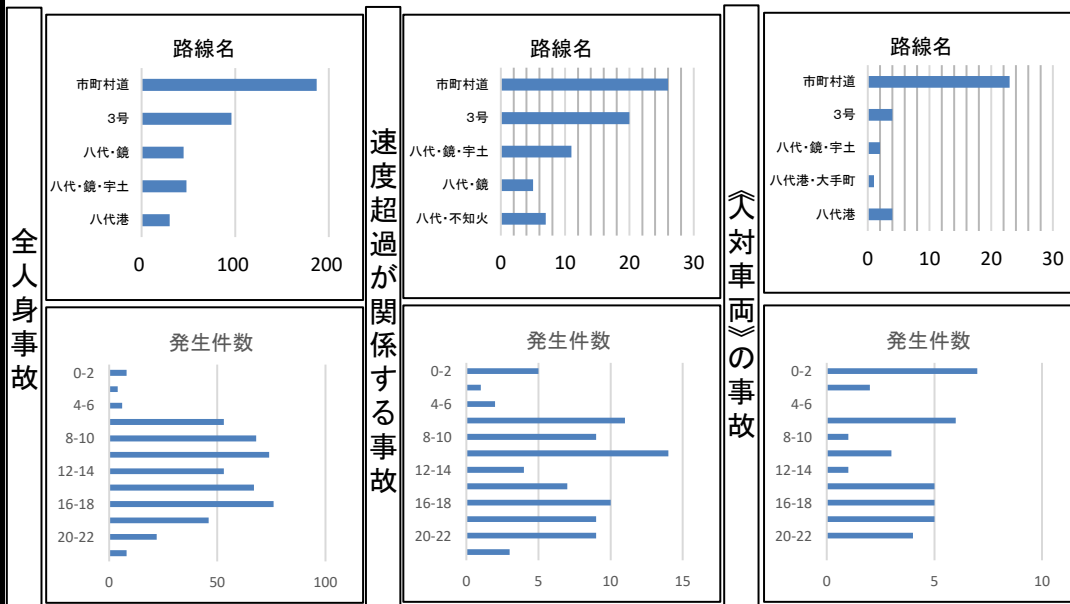
八代警察署

速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
市町道	6:00～8:00、16:00～18:00	管内全域	30km/h～法定60km/h
国道3号	6:00～8:00、16:00～18:00	氷川町から日奈久までの区間	30km/h～法定60km/h
主要地方道八代鏡宇土線	6:00～8:00、16:00～18:00	氷川町から花園町までの区間	指定40km/から指定50km/h

交通事故実態等の分析結果 (R3.1.1～R5.11.30)



その他の取締り要点

- 管内全域において、歩行者保護のため横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化する。
- 速度違反以外の交通違反の取締りについても、交通事故の発生状況に応じて随時実施する。
- 通勤通学時間及び帰宅時間帯に重点を置き、歩行者保護意識を醸成させるため、横断歩行者等妨害等違反取締りや関係団体と連携した各種交通安全キャンペーンを効果的に推進していく。
- 自転車重点地区において自転車ヘルメット着用促進に向けた取組と自転車利用者に対する交通ルールを周知させるため、「一時不停止」と「通行区分」違反を重点に置き、各種取締りを強化していく。
- 令和5年死亡事故は、「全死者が60～70代」、「第1当事者の8割が60歳代の男性」、「8割が夜間帯発生」等の特徴があるため、夜間検問等実施し、重大事故の発生抑止に尽力する。

交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ

交通安全

交通事故統計・発生状況

交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード

